

生産緑地法の改正

谷 新一議員

生産緑地法が改正し、条例制定に基づく面積要件の緩和や特定生産緑地制度などが盛り込まれた。今後の農業関係者への対応は。



都市交通
マスタープラン

重要性、緊急性が高い路線を第1次優先整備路線として位置付けたが、今後実現に向け、どのように地域住民に周知し、調整していくのか。

受領委任払い
方式の導入を

現在、介護住宅改修費等の支給は、償還払い方式を採用している。利用者が費用の1割または2割の金額を事業者に支払い、残りの9割または8割の金額を市が事業者に直接給付する受領委任払い方式を導入してはどうか。

少人数学級の実現を

伊藤 初美議員

現在の児童生徒数を基に、全ての学級で35人学級にした場合のクラス増加数は。

小学校で19学級、中学校で10学級となる。市独自で全学級で35人学級にした場合の予算と職員配置は。

教育勸語に対する
考え方

市内学校教育での取り扱いは。中学校の歴史で、立憲国家の成立を学ぶ単元で要約されたものが掲載されている。史実のひとつとして取り扱う。

八軒家交差点の
安全対策

交通渋滞や事故が多発している。市ができる



八軒家交差点の状況

ことは何か。県道と三芳町道との交差点なので、市が管理している道路に関しては、地域から要望があれば考える。

胸部レントゲン検診
も受診項目に。

国が示す検査基準に含まれていない。特定健診と同時に500円で肺がん検診も受診できる。

市民後見人制度の充実を

小林 憲人議員

市民後見人制度の推進にあたり、外部との連携をさらに深めるべきでは。

地域連携ネットワークを早急に構築する必要がありと認識している。地域連携ネットワークづくりとともに、成年後見支援センターの設置も必要では。

徴収体制の強化を

平成28年度決算における、全会計の収入未済額の合計は約27億7000万円。



デジタルサイネージ

上福岡駅西口のエレベーター脇の土地は、市が買い取る見込み。このスペースにデジタルサイネージを導入しては。屋外への設置は維持管理費がかさむ。そのことも踏まえ、検討していく。

より積極的な
自主財源の確保を

この課題に対応すべく、既存の特別債権徴収対策係を債権管理課にすべきでは。

より積極的な
自主財源の確保を

組織所管部署と協議をしながら、適正かつ効果的な徴収方法を研究する。

国民健康保険制度の広域化による
市民負担の解消

塚越 洋一議員

地方から国に強く求めていくことが大事と考える。市が国に対してどのような立場でこの課題に当たっていくのか。

国民健康保険のいわゆる事業主的負担の部分については、国がある程度責任を持っていくべきと考える。国に対しては強く求めていきたい。

自治組織を通じた募金
集めの改善を

実際に各戸に集めに廻る班長さんの負担は大きい。自治組織に加入しない原因の一つにもなっている。地域社会の変化に対応できる改善を。

社会福祉協議会の職員が地域に向いて募金の使い道などについて丁寧に説明することが第一歩と考える。再度協議していきたい。

公共施設管理体制の
充実を

管理計画が作られたがコストしか書かれていないことは問題だ。施設の長寿命化に向けて管理マニュアルの策定などが必要では。

標準化したマニュアルや協働体制について研究していきたい。

地方創生推進交付金の活用事業

島田 和泉議員

交付金活用事業の効果と有益性の予測は。国が先駆的な取り組みなどを後押しし、地方の安定した雇用創出、地方への人の流れ、まちの活性化などの効果が期待され、有益性は高いと考えられる。

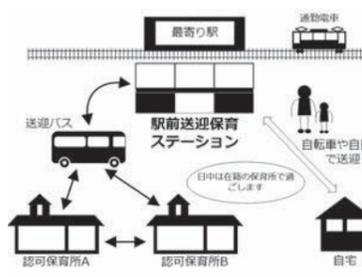
クラウド
ファンディング事業

本市での事業化の可能性は。

地域を盛り上げるさまざまなアイデアや取り組みに出資金を集め、地域活性化につなげるクラウドファンディングは、地方創生の観点からも非常に魅力があると考えられる。

地域商社で
地方創生を推進

地域商社の実現可能性は。地産品の掘り起こしや販路開拓、他地域連携など、どのように市が関わることができるか先行事例等を調査・研究していく。



議会の活性化に向けて特別委員会を設置

ギカイの動き

議会の基本的なあり方や理念を定める議会基本条例等の制定に向けて必要な事項を調査するため、議会に関する条例の制定に向けた特別委員会が設置されました。

今定例会の会期中では、委員長、副委員長の決定や委員会活動の流れなどの確認を行いました。今後は、議会基本条例等の制定に向けて、閉会中においても委員会を開くなど、調査を継続していきます。

委員の構成

Table with 2 columns: 議会に関する条例の制定に向けた特別委員会, and names of members (山田 敏夫, 島田 和泉, 塚越 洋一, 西 和彦, 小林 憲人).

◎委員長 ○副委員長

※特別委員会とは 常任委員会の所管に属さない特定の事項に対して調査を行うために設置されます。委員会は議会の議決で設置され、委員は議長の指名により選任されます。

※地域商社とは地域の多くの関係者を巻き込み、地域の資源（特産物や観光資源など）の掘り起こしや商品のプロデュースなどを行い、地域内外への市場開拓を後押しする組織のこと。